

議案第1号

平成29年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書（平成28年度対象）の策定について

以下の理由により、平成29年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書（平成28年度対象）（案）を別添のとおり提出する。

平成30年2月15日提出

沖縄県教育委員会教育長 平敷 昭人

理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定において、点検・評価報告書を作成し、議会へ提出するとともに、公表する必要があると定められていることから、点検・評価報告書を策定する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

【参考・根拠規定】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成29年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書（平成28年度対象）
の策定について（概要説明）

部課名 教育庁総務課

1 経緯

平成19年6月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正において、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表することが義務づけられた。また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっている（地教行法第26条）。

沖縄県教育委員会においては、「沖縄県教育振興基本計画」等に基づき効果的な教育行政の推進に取り組むとともに、県民への取組状況の説明責任を果たす観点から、平成20年度から学識経験者の知見を活用した点検・評価を実施し、報告書の作成、公表を行ってきた。今回は10回目の点検・評価の実施となる。

2 概要

(1) 点検・評価の実施方法（報告書作成方法）

(ア) 教育振興基本計画の13の主要施策のうち、教育委員会が所管する7つの主要施策において、基本方向と成果指標、活動指標の進捗状況等を示し、関連する135事業を対象にPDCAサイクルによる点検・評価を実施した。

具体的には、それぞれの事業の平成28年度における「実施状況」、「成果と課題」を点検・評価し、次年度への改善策を記載した。また、写真の掲載や各主要施策の主な指標をグラフ化することで視覚的イメージの確保に努めた。

(イ) 全体像把握のために概要版、総括評価の作成や、教育庁重大ニュースを掲載した。

(ウ) 沖縄21世紀ビジョン実施計画の進捗状況を確認する「沖縄県PDCA」におけるPDCAサイクルの記述と整合を図ることで、PDCAサイクルの繋がりが分かりやすくなるように改善した。これは、昨年度の学識経験者からの「PDCAサイクルの明確化」の意見を反映する改善の取組である。

(2) 学識経験者との意見交換（知見の活用）

(7) 平成30年1月25日(木)に県教育委員と学識経験者の意見交換会(以下、「意見交換会」)を実施。

(4) 学識経験者は以下のとおり。

- 浅井玲子 琉大教育学部教授（大学関係者）
- 比嘉悦子 県社会教育委員・県文化財保護審議会会長（社会教育関係者）
- 大城 進 県高等学校長協会元会長（県立学校関係者）
- 崎原永輝 県小・中学校長会元会長（小中学校関係者）

(5) 意見交換会における主な意見は以下のとおり。

- 社会教育を推進する上で重要な役割を果たす社会教育主事の市町村教育委員会における配置停滞の改善の必要性。
- 平成26年度全国学力調査において、小学校6年生の学力が飛躍したが、中学3年生となった今年度の調査においては、大きな向上が見られなかった。これまでの学力向上の取組に対する評価と児童生徒が自ら学ぶ意識付けへの検証の必要性。
- 事業単位の評価導入、評価対象事業の限定化の必要性。

3 今後の予定

(1) 3月下旬 報告書を県議会に提出、県教育委員会ホームページに掲載する。